

2026(令和8)年度

2026(令和8)年4月1日~2027(令和9)年3月31日

事業計画書

2026(令和8)年3月

公益財団法人 浜松国際交流協会

2026(令和8)年度事業の方針

背景

2025年7月の参議院選挙以降、外国人政策に対する関心がかつてないほど高まる中、日本政府は2026年1月に改訂された「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」の検討項目において「国民の安全・安心のための取組」としてルールの遵守、各種制度の適正化の取り組みなど、在留管理の厳格化を柱として掲げている。先般の衆議院議員選挙で現政権の信任が得られたことから、こうした方向性は維持される見通しである。今後、外国人材の受入れ制度の適正化や、生活者としての外国人支援に向けた法的整備の議論がさらに加速することが予想される。一方、在留外国人の方々の中には今後の生活や就労に対する不安が広がっていることも、現場の相談業務を通じて、肌で感じているところである。しかし、外国人労働者数は過去最多の約257万人(2025年10月末)であり、少子化で日本人の若年層が大幅に減少する中、社会保障の支え手としての存在感も高まっている。全体としては外国人受け入れの方向は変わらず、そのためにしっかりと多文化共生を進めていくという政府の大きな方針も変わらないだろう。

施策展開

外国人排斥を掲げる言説の原因の一つとして、大衆の貧困化により、経済的な不満がスケープゴートとしての外国人に向かっていくという分析がある。また、全国を見るとこれまで外国人住民が少なかったところに急激に外国人人口が増えており、インバウンドによる外国人観光客の増加も伴い、実際に外国人と個人的に接触する機会が少ないままに急激に数が増えていることによる漠然とした不安もあると推測される。

当協会においては、これまで30年以上にわたる外国人住民との共生の経験があり、多文化共生の基本的な姿勢は簡単には揺らがないことは日々の業務の中で感じている。そのような中、浜松市は現在、インド、フィリピン、インドネシアなどから各市との協定に基づき戦略的に外国人材を受入れ市内企業で活躍してもらうことを推進している。当協会としては、この昨今の潮流に対し、これまでの外国人住民との共生の経験やそこから得られた知見を活かし、共生のための施策提案も含めて行うことが重要な役割だと考える。

重点事業

1. 多文化共生に資する交流の場づくり:具体的で直接的な顔の見える市民同士の交流、相互理解、共生のサイクルを小さくたくさん、様々な場所・機会を広げていく。
2. 日本語学習支援:国が求める「自立した言語使用者」の日本語レベルを目標とした浜松版生活日本語コースの安定的な運営とさらなる内容の充実を行い、社会で活躍するロールモデルを輩出する。
3. 安心した生活のための相談:特に新規入国の外国人市民の生活の困りごとや情報不足を解消するとともに、受入れ社会側からの相談にも丁寧に応じていく。

組織経営

当協会は、浜松市の多文化共生の推進を担う専門組織として、日本語教育や多文化ソーシャルワーク、多文化人材キャリアコンサルタントなどに関わる専門人材の配置を浜松市の協力のもと実現している。さらに、組織全体としての総合力を上げるべく、改正公益法人認定法に則した組織経営を支える総務・組織体制分野の人材についても充実した配置を目指していく。

(公財) 浜松国際交流協会 事業体系

多文化共生社会の実現 グローバル人材の育成

1. 多文化共生のまちづくり (在住外国人支援)

重点

(1) 総合相談

- 「多文化共生総合相談ワンストップセンター業務」
39,122 千円
多言語生活相談、入国在留手続・弁護士・行政書士・社労士・年金・税務相談、通訳派遣、外国人材生活サポート
- 「外国人雇用サポート事業」 15,429 千円
- 「メンタルヘルス相談事業」 14,165 千円
- 「中国残留邦人支援事業」 720 千円

重点

(2) 日本語学習支援

- 「地域日本語教育の総合的体制づくり推進事業」
74,097 千円
浜松版生活日本語コース、日本語教室、支援者養成・スキルアップ講座、教職員多文化共生講座、地域日本語学習支援

(3) 外国につながる次世代支援

- 「不就学ゼロ作戦・定住外国人の子供の就学促進事業」
44,895 千円

(4) 多文化防災

- 災害時多言語支援センター設置訓練、外国人防災リーダー養成

2. グローバル人材育成 (国際交流・理解)

(1) 地域共生

自治会活動支援、自治会会議

(2) 多様性を生かしたまちづくり

- 文化創造、地域活性化、多文化共生 MONTH
- 「外国人材活躍宣言事業所認定事業」 2,535 千円
- 「多文化共生都市ビジョン関連事業」
5,443 千円(公益充実資金)
- 「多文化創造活動促進事業」事務局運営
(インターナショナルフェスティバル、ICC セミナー)
5,500 千円

(3) グローバル人材の育成と活用

外国人コミュニティライフステージ講座、ソーシャルワーク研修、ブリッジビルダー育成、グローバル人材セミナー、国際理解教育セミナー、地球人教育出前講座

重点

(4) 国際交流と国際理解の推進

国際交流・国際理解イベント、外国語講座、フェアトレード啓発、グローバルフェア、パディ活動

3. 市民活動支援

(1) 地域創造の担い手の育成と支援

- ボランティアバンク活用、市民団体ネットワークの構築と活用
- 多文化共生・国際交流推進事業費助成金 7,000 千円

4. 情報収集・提供

(1) 情報収集・提供

- HICE NEWS、ポータルサイト HAMAPO の運営、フェイスブック、インスタグラム、メール配信、情報コーナームスリム理解情報発信等

多文化共生センター事業 45,395 千円 / 外国人学習支援センター事業 32,452 千円

1. 多文化共生のまちづくり(在住外国人支援)

■(1)総合相談



多文化共生総合相談ワンストップセンター

<p>多言語生活相談 (委託:浜松市国際課:法務省)</p>	<p>窓口相談:各言語や各国文化に精通した相談員を配置し、生活相談を行う(対応言語/日本語、ポルトガル語、英語、フィリピン語、ベトナム語、スペイン語、中国語、インドネシア語。その他言語についてはオンラインによる遠隔通訳を活用して行う。合計13言語に対応)。</p> <table border="1" data-bbox="582 734 1361 1205"> <thead> <tr> <th>対応言語</th> <th>曜日</th> <th>時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本語</td> <td>火~日</td> <td>9:00-17:00</td> </tr> <tr> <td>ポルトガル語</td> <td>月~土</td> <td>9:00-17:00</td> </tr> <tr> <td>英語</td> <td>月~金</td> <td>13:30-16:30</td> </tr> <tr> <td>フィリピン語</td> <td>火、木、土</td> <td>9:00-17:00</td> </tr> <tr> <td>ベトナム語</td> <td>火、木、土</td> <td>13:00-17:00</td> </tr> <tr> <td>スペイン語</td> <td>土</td> <td>13:00-17:00</td> </tr> <tr> <td>中国語</td> <td>土</td> <td>13:00-17:00</td> </tr> <tr> <td>インドネシア語</td> <td>土</td> <td>13:00-17:00</td> </tr> </tbody> </table> <p>・「外国人支援コーディネーター」配置。 ・土曜日は相談員を全員配置。一部言語について、電話や対面以外にSNSによる相談サービスを行う。 出張相談:学校や教会、企業、店舗など外国人市民の集まる場所に出張して相談会や講習会を行う。(年8回程度) 個別支援:困難ケースは関係機関と連携し個別支援を行う。</p>	対応言語	曜日	時間	日本語	火~日	9:00-17:00	ポルトガル語	月~土	9:00-17:00	英語	月~金	13:30-16:30	フィリピン語	火、木、土	9:00-17:00	ベトナム語	火、木、土	13:00-17:00	スペイン語	土	13:00-17:00	中国語	土	13:00-17:00	インドネシア語	土	13:00-17:00
対応言語	曜日	時間																										
日本語	火~日	9:00-17:00																										
ポルトガル語	月~土	9:00-17:00																										
英語	月~金	13:30-16:30																										
フィリピン語	火、木、土	9:00-17:00																										
ベトナム語	火、木、土	13:00-17:00																										
スペイン語	土	13:00-17:00																										
中国語	土	13:00-17:00																										
インドネシア語	土	13:00-17:00																										
<p>多言語情報提供 (委託:浜松市国際課:法務省)</p>	<p>生活・行政情報を、各国語でパンフレット作成及び動画作成など各外国人コミュニティに効果的な方法で情報発信。</p>																											
<p>弁護士相談 行政書士相談 社労士相談 在留支援相談 年金相談 税務相談 (委託:浜松市国際課:法務省)</p>	<p>弁護士相談:静岡県弁護士会の協力(月2回) 行政書士相談:静岡県行政書士会西遠支部の協力(月1回) 社労士相談:社会保険労務士会の協力(月1回) 在留支援相談:名古屋入管の協力(月1回) 年金相談:年金事務所の協力(年3回) 税務相談:東海税理士会との共催。確定申告支援(2月) 個人事業主の税務相談:青色申告会の協力(12月)★新規</p>																											

	*各相談とも、各言語に対応
入国・在留手続き相談 (入国管理局連携)	入国管理局ワンストップセンター：多文化共生センター内に設置される入国管理局のブースとの連携のもと、入国・在留手続きの一般的な相談を提供。(毎週水曜日) (対応言語／日本語、ポルトガル語、スペイン語)
外国人雇用サポート (委託：浜松市労働政策課)	多文化共生センター内に「浜松市外国人雇用サポートデスク」を設置し、外国人の雇用を希望する企業と日本の会社へ就職を希望する外国人のマッチングを行う。 外国人留学生のメンター事業として、市内の大学との連携のもと、留学生の就職支援を推進する。
メンタルヘルス相談 (委託：浜松市精神保健福祉センター)	ブラジル人心理士2名を配置 メンタルヘルス相談 ：火～土・予約制(ポルトガル語) 多国籍・多言語対応、支援者相談(年4回) 精神科等へ同行通訳 ：医療機関等からの依頼により随時 対応言語⇒ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、 ベトナム語、中国語、英語、インドネシア語へも対応 支援者研修 ：外国人の子供の支援者を対象に、発達障害について学ぶ研修(年1回) 小集団活動 ：同じメンタルヘルスの課題を抱える人の小グループで支え合うような活動を行う。(年1回)

外国人材等生活サポート事業

外国人材等生活サポート (委託：浜松市国際課)	新たに市内企業に就職し生活を始めようとする外国人に対し、必要な行政手続きや住宅確保等にかかる支援を行う。浜松市の「外国人材雇用事業所支援事業費補助金」、「外国人材等日本語学習支援事業費補助金」の申請受付業務も行う。
重 新生活オリエンテーション (委託：浜松市国際課)	新規に市内企業に勤める外国人材の家族や来日したばかりの外国人住民を対象に、生活・行政情報を伝え、日常生活のオリエンテーションを行う。仲間づくりにつなげて自助的な活動を支援する。

特定相談	
中国残留邦人支援 (委託:浜松市福祉総務課)	国の支援制度の一環として、中国残留邦人の帰国者を対象とした中国語による相談を行う。(対象者:6世帯8人) 行政センターに相談員派遣(南、東各行政センター)

通訳派遣	
通訳派遣 (自主事業)	外国人市民への基礎的なサービスおよび相談ニーズの掘り起こしとして通訳派遣を行う。 連携機関への通訳派遣・電話通訳(無料で協力) (社会福祉協議会、生活自立相談支援センター「つながり」) 福祉・教育・保育関連分野へ通訳派遣(有料で協力) (放課後児童会など) 交流イベント等へ通訳派遣(有料で協力)
高齢者・福祉関連事業 通訳派遣 (自主事業) 【公益充実資金活用】	地域包括支援センター等と連携し通訳派遣等を行うことで、特に高齢化の進む外国人コミュニティが安心して生活を送ることができるように支援する。

新規

重

■(2)日本語学習支援

生活者としての外国人のための日本語教室	
日本語教室 (委託:浜松市国際課・文科省)	浜松市民の一人として生活上必要な日本語能力を身につけ、自立した生活を送り、希望するライフコースに進むことができるよう日本語指導を行う。 【U-ToC・平日】 生活日本語コース(A1~A2~B1):(1年間(600時間)) 「日本語教育の参照枠」の生活 Can do を活用したクラスを実施する。来日直後で日本語がゼロレベルの人が、生活場面でのやりとりや漢字を習得しながら、基礎レベル(A1、A2)を経て、自立した言語使用者レベル(B1)を目指すコース。

	<p>読み書きクラス(A1~A2)：(40回×2期) 2019年度調査結果を踏まえ、文字学習(ひらがな、カタカナ、漢字の読み書き支援)に特化したクラスを開講する。日本語学習支援者がマンツーマンで寄り添い、対話交流をしながら自律学習を支援する。学びたい時にいつでも入れる体制とする。</p> <p>*HICE 日本語ボランティア有志の会 (With U-Net)と協働で運営を行う。</p> <p>【協働センター・週末】</p> <p>週末読み書きクラス(A1~A2)：(2 か所) 日本語学習支援者と対話交流しながら文字学習(ひらがな、カタカナ、漢字の読み書き支援)を行うクラス。</p> <p>*日本語学習支援団体と連携で行う。</p> <p>【オンライン・週末】</p> <p>若者向けオンライン日本語教室(B1~B2)：(15 回) キャリアアップに必要な日本語と、異文化理解を学ぶクラス。大学と連携し大学生の参画を促す。クラスの目標は、学習者と大学生が協働で調べたことの発表を文化祭等で行うこととする。</p> <p>*大学と連携で行う。</p> <p>【次世代・放課後】</p> <p>次世代のための放課後日本語補習教室：(75 回) 公立小中学校在籍児童・生徒を対象とした、自分らしさを発揮するために必要な日本語能力を習得するためクラス。日本語の読解や作文を通じて、日常生活に必要な語彙や漢字を学習する。</p> <p>*日本語学習支援団体と連携で行う。</p> <p>次世代のための課外放課後日本語教室：(15 回×3校) 日本で生活しながら日本語に触れる機会の少ない外国人学校在籍児童・生徒を対象としたクラス。会話、漢字、語彙、読解、聴解等を総合的に学ぶほか、日本語学習を通じて日本文化や年中行事などについての情報提供も行う。</p> <p>*市内外国人学校 3校と連携で行う。</p>
--	---

<p>地域日本語教育の総合体制づくり (委託:浜松市国際課:文科省)</p>	<p>総合調整会議:市内外の日本語教育有識者や関係者による会議を実施し、体制づくりのための取組について指導助言を得る。</p> <p>総括コーディネーターの配置(1名):本事業の取組の全てを管理し、市とNPO等支援団体、大学、事業所等との調整役を担い、体制づくりの司令塔を担う。</p> <p>地域日本語教育コーディネーターの配置(5名):地域日本語教育事業である、浜松市外国人学習支援センターにおける日本語教室、協働センターにおける日本語教室、大学との連携日本語教室、次世代向け日本語教室の運営を主として担い、市内の日本語教育体制を整えるため、総括コーディネーターとともに業務にあたる。</p> <p>日本語学習支援団体ネットワーク会議:市内の日本語教室開催団体と情報交換等を行うネットワーク会議を開催する。中長期的な視点で地域日本語教育の在り方を検討する場とする。</p> <p>アラムナイ・ネットワーク(U-ToC OB・OGのネットワーク)の構築:U-ToCで学んだ外国人住民のネットワークを構築する。生活日本語コース修了生から、ネットワークコーディネーターを輩出し、先輩学習者から後輩学習者への情報提供や交流など、ネットワークの活性化を促す。</p>
--	---

日本語学習支援者の人材育成	
<p>日本語学習支援ボランティア養成講座・日本語学習支援者スキルアップ講座 (委託:浜松市国際課)</p>	<p>ボランティア養成講座:在住外国人に日本語支援や放課後学習支援を行うボランティアを養成する。養成後は、U-ToC読み書きクラスや、地域の放課後学習支援団体につなげるなどのコーディネートを行う。</p> <p>スキルアップ講座:地域で日本語教育を行う日本語教師の研修を行う。</p>
<p>教職員多文化共生講座 (委託:浜松市国際課)</p>	<p>教育現場において外国につながる子供たちへの指導スキル向上のため、夏休み期間中に「教員のための多文化共生講座」を開催する。昨年度に引き続き、浜松市教育委員会の行う外国人指導者リーダー研修と連携して行う。</p>

<p>大学との協働による日本語学習支援者の養成 (委託:浜松市国際課:文科省)</p>	<p>市日本語教室教育実習生としての大学生受入れ(常葉大学、静岡文化芸術大学):多文化共生に関心を持ち、日本語教師養成課程等で学ぶ大学生を今後の地域日本語教育を担う人材として、U-ToC 日本語教室で教育実習を行う。 【再掲】オンライン日本語教室(常葉大学):若者向けオンライン日本語教室を開催し、大学生の参画を促す。将来を担う若者の異文化理解を促進し、地域日本語教育への理解を深める。</p>
---	--

<p style="text-align: center;">地域の日本語学習活動支援</p>	
<p>地域日本語学習支援事業 (委託:浜松市国際課)</p>	<p>相談・人材マッチング:学習支援団体へ日本語教師やボランティアを紹介したり運営相談を行ったりするなど活動の側面支援を行う。 地域の日本語教室開講:外国人コミュニティ(フィリピン・ベトナム)や浜松市北部地区(浜北・天竜)での学習支援教室の開講を支援する。 ネットワーク会議:放課後学習支援団体と情報交換を行う。</p>
<p>企業内日本語教室コーディネート支援 (自主事業)</p>	<p>日本語教師マッチング支援:企業の求める日本語教育内容をヒアリングし、民間日本語学校等と連携しながら日本語講座をコーディネートする。外国人雇用サポートデスクと連携。</p>

■(3)外国につながる次世代支援

<p style="text-align: center;">不就学対策事業</p>	
<p>外国人の子供の不就学ゼロ作戦 (委託:浜松市国際課:文科省)</p>	<p>訪問調査:外国人児童生徒の不就学をなくすための訪問調査を年6回行う。不就学状態の家庭には、就学促進教室等の情報提供、就学準備支援を行い、子供にとって最善の選択ができるように支援する。 不就学の原因として福祉や医療の領域に重なることも少なくないため、調査結果報告会を行い支援が必要な家庭に対する適切な支援計画を立てる。 外国人学校へスクールカウンセラーを派遣:外国人児童生徒ら</p>

	の学習環境や生活環境について状況を把握する。また、公立小中学校や専門機関等と連携し、発達相談に応じる。
定住外国人の子供の就学促進事業 (委託:浜松市国際課:文科省)	就学促進教室: 市内3つの学習機関(外国人学校、NPO)と連携し、不就学の外国人の子供の学びの場を確保するとともに、公立学校や外国人学校等教育機関への就学につなげるために必要な支援を実施する。

若者キャリア支援	
外国にルーツを持つ若者のキャリア支援 (委託:浜松市国際課)	義務教育期後の外国人青少年の職業意識の醸成や自らの将来を考えるための研修、就業や進学に関する情報の提供など積極的なキャリア支援を行う。
若者向けオンライン日本語教室【再掲】 (委託:浜松市国際課:文科省)	キャリアアップに必要な日本語と、異文化理解を学ぶクラス。大学と連携し大学生の参画を促す。クラスの目標は、学習者と大学生が協働で調べたことの発表を文化祭等で行うこととする。 *大学と連携で行う。

次世代日本語学習支援	
日本語教室 (委託:浜松市国際課:文科省)	【再掲】次世代のための放課後日本語補習教室:(75回) 公立小中学校在籍児童・生徒を対象とした、自分らしさを発揮するために必要な日本語能力を習得するためクラス。日本語の読解や作文を通じて、日常生活で必要な語彙や漢字を学習する。 *後期は、日本語学習支援団体と連携で行う 【再掲】次世代のための課外放課後日本語教室:(15回×3校) 日本で生活しながら日本語に触れる機会の少ない外国人学校在籍児童・生徒を対象としたクラス。会話、漢字、語彙、読解、聴解等を総合的に学ぶほか、日本語学習を通じて日本文化や年中行事などについての情報提供も行う。
外国人学校への日本語教師派遣事業 (委託:浜松市国際課)	外国人学校への日本語教師派遣(4校): 外国人学校児童生徒への日本語学習支援のため、市内に所在し、本国政府の認可のある外国人学校に日本語教師を派遣する。

<p>日本語等学習支援教室 (委託:浜松市国際課)</p>	<p>夏休み日本語教室:(5日間) 公立小中学校在籍児童・生徒を対象とした、夏休み集中、日本語等学習支援教室。大学生や高校生ボランティアらに、宿題や本読み等の支援を受ける。 支援者となる大学生や高校生へ事前研修を行うことで、多文化共生への理解を深める。</p>
<p>日本語能力検定試験助成金交付事業 (自主事業) 【公益充実資金活用】</p>	<p>日本語能力検定試験助成:市内在住で、中学校・高等学校・外国人学校もしくは地域日本語教室に属している、外国につながる若者を対象に、日本語能力試験受験費用を助成する。合格者に対し助成することで、日本語学習への動機づけや意欲を維持する。また、受験料や受験会場への交通費が捻出できず受験を断念する若者を減らす。</p>

■(4)多文化防災

<p>災害時多言語支援センターの設置・運営訓練とマニュアルの整備 (委託:浜松市国際課)</p>	<p>浜松市との協定に基づき、災害発生時に設置する「浜松市災害時多言語支援センター」の設置訓練を行う。また、訓練の結果や先進地域の取り組み等を踏まえ、センター運営マニュアルの改訂を行う。</p>
<p>モデルケースを設定した多文化防災訓練の実施 (委託:浜松市国際課)</p>	<p>外国人住民の防災意識の啓発や地域住民間の顔の見える関係を構築するため、モデルケースを設定し、外国人市民の参加を促して防災訓練を実施する。</p>
<p>災害時ネットワークの強化 (委託:浜松市国際課)</p>	<p>自治会、外国人支援団体、外国人コミュニティ等の中で、日頃から顔の見える関係を築き、災害に備えたネットワークの強化を図る。 東海北陸地域国際化協会連絡協議会や全国の国際交流協会と連携した広域支援体制に基づき、訓練等を通じて連携がスムーズにいか検証を行う。浜松市内では、人材派遣会社や各種コミュニティ団体等とのネットワーク、さらに災害ボランティア連絡会や社会福祉協議会、災害対策ローカルネットワーク等との連携を強化し、災害時に広く情報伝達を行う基盤を強化する。</p>
<p>外国人防災リーダー養成 (委託:浜松市国際課)</p>	<p>災害時に防災知識の不足や言葉の壁などから必要となる情報・サポートを得ることが困難な外国人を支援するため、バイリンガルの外国人防災リーダーを養成する。(3回)</p>

<p>災害・防災緊急情報の提供 (委託:浜松市国際課)</p>	<p>外国人市民向けの災害・防災情報をソーシャルネットワーク等の活用により外国人市民向けに広く情報発信する。 災害時に適切なタイミングで多言語による情報発信ができるように体制を整える。 防災教育に資する啓発動画を作成する。</p>
-------------------------------------	---

2. グローバル人材育成(国際交流・理解)

■(1)地域共生

<p>自治会活動支援 (委託:浜松市国際課)</p>	<p>自治会等からの様々な相談に対応するとともに、文書翻訳、通訳派遣、仲介など共生のためのコーディネートを行う。必要に応じて、現地におもむき、外国人住民と日本人住民の間をとりもつ。</p>
<p>地域共生自治会会議 (委託:浜松市国際課)</p>	<p>自治会役員を主な対象とし、共生についての意見交換を行ったり、他自治会との情報交換をうながす「地域共生自治会会議」を開催する。</p>

■(2)多様性を生かしたまちづくり

<p>多文化共生 MONTH の実施 (委託:浜松市国際課)</p>	<p>多様性を都市の活力としていくため、多文化共生 MONTH(マンス)を10月に設定し、市民の多く集まる場所にポスター掲示をしたり SNS による動画配信をするなど、広く市民に多文化共生に関する啓発を行い、市民の理解促進と「多文化共生都市“浜松”」の発信を図る。</p>
<p>文化創造事業 (委託:浜松市国際課) (自主事業)</p>	<p>市民が自らの持つ多様な文化を発信できる機会の創出や、自らが企画・実施する創造的な活動を支援する。 外国ルーツの若者活動支援(COLORS)、文化創造活動支援、アート関連施設連携事業など</p>
<p>地域活性化事業 (委託:浜松市国際課)</p>	<p>主に外国人雇用に関心のある企業を対象として、外国人を雇用し活躍してもらっている企業の好事例を発表するなどのセミナーを開催する。</p>

外国人材活躍宣言 事業所認定事業 (委託:浜松市国際課)	外国人材の活躍推進を積極的に行っている事業所の認定を行い、外国人を含め個性を生かして働きたい個人にとって魅力的なまちづくりにつなげる。企業に対してのアドバイザー派遣も併わせて行う。
外国人材活躍支援 事業 (自主事業)	外国人雇用サポートデスクを通じた企業からの相談や、外国人材活躍宣言事業所認定事業を通じた企業からのニーズに応じ、従業員向けの研修を行う。外国人従業員向けには日本の企業文化や日本語研修、日本人従業員向けには異文化理解や、やさしい日本語研修などを行う。
多文化共生都市ビジョン関連事業 (自主事業) 【公益充実資金活用】	2023年度からスタートした多文化共生都市ビジョンに連動して、多文化共生センター事業及び外国人学習支援センター事業を引き続き補強する。
多文化創造活動促進 事業事務局運営 (実行委員会事務局)	浜松市負担金により実施する「多文化創造活動促進事業」を実行委員会事務局として運営する。国際フェスティバルやインターカルチュラルシティ(ICC)についてのセミナー、外国ルーツ人材インタビュー記事作成を通じて、新しい文化創造へつながるきっかけをつくる。

■(3)グローバル人材の育成と活用

ソーシャルワーク研修 (委託:浜松市国際課:法務省)	社会福祉協議会や障がい者相談支援機関、高齢者介護関連機関、市役所各課等、外国人が相談に関わる関連機関を対象として、外国人住民の相談に対応するための研修を開催する。また、外国人相談員や通訳者などのスキルアップのための研修も行う。 相談通訳者研修、市役所通訳者研修など(年6回)
外国人コミュニティ ライフステージ講座 (委託:浜松市国際課:法務省)	外国人コミュニティを対象として、日本で生活していく力をつけるためのセミナーを開催。外国人コミュニティとの協働で行うことで、ネットワークの強化を図る。(3回) ブラジル人対象: 特にニーズの高いテーマ「老後に備える」を重点的に、介護保険制度や高齢者施設などについて行う。 フィリピン人対象: 在住歴の長いフィリピン人住民向けに、ニーズが増加している高齢化に備えるセミナーを高齢者施設見学などを含めて行う。

	ベトナム人対象:人口増加の著しいベトナム人を対象に、若い働き盛りの世代に必要なテーマで行う。
ブリッジビルダー育成 (委託:浜松市国際課)	誰もが外国人と日本人の懸け橋になれるよう、身近なテーマを取り上げて多くの市民を対象とした人材の育成を行う。 連続3回講座として行う。
グローバル人材セミナー (委託:浜松市国際課)	国際協力や地域課題の解決に関心のある若い世代を対象として、グローバルな視点でローカルに活動できる人材育成を目指す。
国際理解教育セミナー (自主事業)	国際理解教育に関する講座やセミナーを開催することにより、次世代のグローバル人材を育成する。 ファシリテーター養成講座:市民団体はままつ国際理解教育ネットワークと協働で実施。国際理解、協力、多文化共生のテーマで実施する。
地球人教育出前講座 (委託:浜松市国際課)	多様な文化的背景を持つ外国人市民や、企業人や青年海外協力隊として海外での経験を積んだ日本人市民など地域の人材を活用し、国際理解教育の講師として活躍してもらう。 学校や社会教育現場への講師派遣 多文化共生センター等での現場体験・視察受入



■(4)国際交流と国際理解の推進

国際交流・国際理解・多文化体験イベントの開催 (委託:浜松市国際課) (自主事業)	市民の心に多文化共生の下地をつくり多文化共生の地域づくりを進めるために、市民が国際交流や国際理解、多文化共生に接する機会としてイベントや講座を開催する。開催にあたっては、国際関係機関や外国人コミュニティ、市民活動団体と協働することにより、イベントを通してネットワークの強化も図る。 パディ活動:孤立しがちな新住民としての外国人と日本人市民がゆるくつながることで地域社会が多様性を活かし合う下地をつくる。JICA 浜松デスクと協働して行う。 日本語学習者向け日本文化体験:おしゃべりタイムと協働で、日本の年中行事(花見、節分等)を体験し、日本人市民と交流する。 移民劇上演支援:日系ブラジル人団体による移民劇の上演を支援する。日本人のブラジルへの移民、日系人の日本への移民の歴史を劇を通じて学び、多文化共生を進めるために何ができる
---	---

	こかを考える機会とする。
グローバルフェア (自主事業)	国際理解のための一大イベント。特に、子供たちが世界に接する機会となるよう開催するとともに、在住外国人の参加も促進する。国際理解教育ワークショップとともに、世界の料理・文化体験など多彩な催しを行う。市民グループやクリエイート浜松と共催する。
外国語講座 (自主事業)	市民の国際交流活動を促進するために、基礎語学講座(初級)を開講する。 開講予定の言語: 市民からのニーズが高く、他に学ぶ機会が少ない言語(ポルトガル語、インドネシア語、ベトナム語、タイ語、スペイン語など)の中からニーズに応じて行う。受講者のニーズに応じてオンラインやハイブリッド対応など柔軟に行う。
国際協力事業 (自主事業)	市民団体「はままつフェアトレードタウンネットワーク」の活動支援を通じてフェアトレード関連事業を行う。

3. 市民活動支援

■(1)地域創造の担い手の育成と支援

ボランティアバンクの活用 (自主事業)	市民の得意分野を活かすことで効果的な事業展開を図る。 6つのボランティアバンク: 通訳・翻訳、出前講師、ホームステイ、日本語教師、イベントボランティア、バディボランティア。
助成金交付事業 (浜松市補助金)	市民による多文化共生、国際交流、国際理解、国際協力活動を支援するため、 多文化共生・国際交流推進事業費助成金 を交付する。
市民団体とのネットワークの構築と活用 市民団体活動支援 (委託:浜松市国際課)	多文化共生や国際交流活動を行う市民団体とのネットワークを強化し情報の共有を進めることで、活動の活性化と支援体制の充実を図る。 多文化共生や国際交流等の活動を行う市民団体や個人に対し、助言や支援を行い、特に新規の自主グループの立上げのきっかけづくりを行う。 市民団体との連携による事業実施や団体間の仲介・マッチングにより、連携のさらなる強化を図る。

4. 情報収集・提供

■(1)情報収集・提供

<p>HICE NEWS 等広報物の発行 (自主事業)</p>	<p>HICE の活動や国際交流・多文化共生に関する情報を提供する機関紙「HICE NEWS」を発行する。 (年4回、5,000部)</p>
<p>Web 活用による情報発信 (委託: 浜松市国際課: 文科省) (自主事業) HICE ホームページ、Facebook など</p>	<p>ホームページ: 総合情報サイト「はままつ多文化共生・国際交流ポータルサイト:HAMAPO」の運営を行う。 Facebook・メール配信: フェイスブックやメールマガジンの活用を図りながら、より効果的な情報提供を行う。また、HICE 会員、ボランティア、市民活動団体・外国人コミュニティネットワークへの一斉配信により、多言語での情報発信を行う。特に、外国語の情報発信については Web 上で行う効果が高いため、防災、文化・スポーツ情報等に重点を置いて行う。 Instagram 配信: 若い世代に多文化共生や国際交流の活動に関心を持ってもらうためにインスタ投稿を行う。</p>
<p>情報提供コーナーの運営 (委託: 浜松市国際課)</p>	<p>外国にルーツを持つ人物や学生、多言語のできる人物を配置するなど、国際交流等に関する様々な情報を若い感性を活かして発信する。</p>
<p>ムスリム理解情報発信 (委託: 浜松市国際課)</p>	<p>就労等で増加するムスリム住民や観光客が利用できるムスリム向けサービスについての情報や受け入れ側の浜松市民・社会の理解促進を進めるための情報発信を Web 上で行う。</p>

事業の推進にあたって

予算の編成、執行に際しては、財源を有効に活用して事業の計画・実施・評価を行うこととし、執行状況の適切な管理を行っていく。また、法人法、認定法などの法律や協会の各規程、要綱を遵守し、労務管理・人事管理等を適切に行って、組織運営にあたっていく。